

19. 7. -4

滋医薬第 829 号  
滋医改第 189 号  
平成19年(2007年)7月3日

滋賀県医師会長  
滋賀県歯科医師会長  
滋賀県薬剤師会長  
滋賀県看護協会長  
滋賀県病院協会長  
滋賀県居宅介護支援事業所連絡協議会長  
滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会長  
○ 県内各病院長

様

滋賀県健康福祉部長  
(公印省略)

地域連携クリティカルパス研修会の開催について

平素は、在宅医療推進のため格別のご協力をいただきお礼申し上げます。

今年度、本県では切れ目のない医療を提供するため「地域連携クリティカルパス」の開発に取り組むこととしております。このたび関係者の理解を深め共通認識を図るため、別添開催要領により研修会を開催することとなりました。

つきましては、貴所属担当職員の参加につきましてご配慮いただきますようお願いいたします。

担当

医務薬務課在宅医療・看護担当

竹内 TEL 077-528-3633

FAX077-528-4859

医療制度改革推進室

寺田 TEL077-528-3637

FAX077-528-4859

## 地域連携クリティカルパス研修会開催要領

### 1 目的

入院から在宅に至る切れ目のない医療の提供を行うためには医療機関の機能分担と連携が必要であり、それを具体化するためのツールとして地域連携クリティカルパスを開発するため、関係者が必要性や具体的な進め方等について理解し共通の認識をもつことを目的に研修を実施する。

### 2 主催

滋賀県

### 3 日時

平成19年8月2日(木) 14:00～16:00

### 4 場所

滋賀県庁東館7階大会議室(大津市京町四丁目1-1)

### 5 内容

受付(13:30～)

講演(14:00～15:30)

「地域連携クリティカルパスの実際ー医療の機能分担および連携」

講師 (独) 国立病院機構熊本医療センター

統括診療部長 野村 一俊 氏

地域連携クリティカルパス実践のパイオニアとして活躍中であり、目標指向型の地域連携クリティカルパスの開発・実践を目指す。

医療マネジメント学会の中心的存在として、全国でのパスの普及に尽力されている。

質疑応答(15:30～16:00)

### 6 対象者 約200人

- 1) 各医療機関従事者(病院、診療所、訪問看護ステーション)
- 2) 地域医師会会員
- 3) 居宅介護支援事業所従事者
- 4) 地域包括支援センター職員
- 5) 庁内関係課職員および地域健康福祉部職員
- 6) 在宅医療等推進協議会委員

### 7 費用

参加費は無料とする。

### 8 申し込み

別紙によりFAXで申し込む。